

韓国社会運動的労働運動の 過去と現在（上）

権 蕙 洵／鈴木 玲 訳

はじめに

- 1 社会運動的労働運動の定義について
- 2 「労働者大闘争」と民主的労働運動（以上、本号）
- 3 韓国の社会運動的労働運動は衰退に向かっているのか？（以下、次号）

結 語

はじめに

本稿の目的は、韓国における社会運動的労働運動の特徴を把握することである。第1節は、社会運動的労働運動一般についてのさまざまな把握の仕方を検討し、韓国の労働運動を説明するのに適した定義が何かを考察する。社会運動的労働運動の基本的な前提は、労働組合がその活動を団体交渉制度に規定された狭い問題に限定せず、社会レベルの広義の問題にも積極的に関与することである。しかし、社会運動的労働運動の類型は多様である。なぜなら、運動の内容はそれぞれ国の政治・社会的環境の変化とそれに対する労働組合の対応の相互作用により形成されるからである。

韓国の労働運動の政治・社会的環境は何であるのか。労働組合はその環境にどのように対応したのか。韓国の戦闘的な労働運動は、環境と対応の相互作用の結果によるものなのか。そして、韓国の戦闘的な労働運動は社会運動的労働運動と同義なものなのか。これらの問題点の答えを探るため、第2節は政治的民主化の過程、1987年の労働者大闘争の発生、およびその2つの関係を検討する。そして、政治民主化過程で生まれた労働運動の特徴を社会運動的労働運動と関連付けて分析する。

社会運動的労働運動の形態は固定化されたものでなく、経済的、社会的、政治的文脈の変化に対応してその形態を変化させる。そのため第3節は、1990年代の市場の自由化や産業再構築が労働運動に対してこれまでとは根本的に異なった課題を突きつけた状況と、その過程で社会運動的労働運動の具体的内容がどのように変化したのかを検討する。とくに、労働者階級の内部の差異の拡大と、一国内の労働運動における組合の多様化に注目する。これらの検討を通じ、本稿は韓国の社会運動的労働運動の動的な側面を明らかにする。

1 社会運動的労働運動の定義について

労働組合の類型と機能は、組合の戦略や政策志向に影響をおよぼす労使関係制度や政治的環境が国ごとに異なるため、多様である。また、組合のアイデンティティや政治的な志向も多様であり、さらに組合はそのアイデンティティや政治的志向を社会・政治的文脈との相互関係を通じて変化させる。

ビジネス・ユニオニズムは市場志向（market oriented）モデルに基づいており、団体交渉の枠組みのなかで狭く定義された経済的利益を追求する。他方、他の種類の組合は経済的・職能的な利益の促進に目的を限定せず、社会運動が提起する広義の課題も運動に取り込む。後者の組合は社会運動的労働運動と呼ばれ、ビジネス・ユニオニズムと対照的な類型として位置づけられている。しかし、その具体的意味は論争の対象となっている。本節は、先行研究の社会運動的労働運動についてのみさまざまな捉え方とその知見に基づいて、韓国の事例を説明するのに適した社会運動的労働運動の定義は何かを探る。

（1）先行研究における社会運動的労働運動の概念

多元的インダストリアルイズム論は、工業化の進展に伴い「大部分の紛争は・・・（工業化）初期におけるよりも、狭い問題で起こり、「紛争は資本と労働・・・のような幅広い計画の間では少なくなり、予算、報酬の率、作業量、業務配置などについて多くなる」（Kerr et al. 1960, 292 [中山, 川田訳 1963, 304]）として、ビジネス・ユニオニズムが支配的になることを示唆する。第一のグループの社会運動的労働運動の研究者はこのような見解とは立場を異にして、新興工業国社会の労働運動が急進的な社会変革へ関与をしたことに注目する。例えば、Seidmanは南アフリカとブラジルの労働運動の検討を通じて、後期工業化（late industrialization）のパターンがヨーロッパや北米諸国の前例を踏襲しないこと、そして社会運動的労働運動を引き起こす（初期工業化とは違った）文脈を形成することを強調した。彼女は、社会運動的労働運動の特徴として支持基盤が工場の門を超えて広がりをもつこと、広義な社会や経済変革が運動の要求に含まれることを挙げた（Seidman 1994, 2）。Moodyは同様に、社会運動的労働運動が階級的利益の向上を目的とした活動を生み出すことに注目する。彼によると、社会運動的労働運動は同盟関係にある他の社会運動団体に対して階級的ビジョンと運動内容を提供し、その結果生まれた労働運動と社会運動の関係は、選挙対策や共通の目的達成のため一時的に形成された同盟関係よりも強固であるとする（Moody 1997, 276）。

これらの研究者は、新興工業国の労働運動が労働者階級の影響を排除した国家政策に対し階級的視点から取り組み、狭義の経済的目的に焦点を当てるかわりに政治的問題に関わる過程を強調する。Seidmanのブラジルと南アフリカの事例研究は、両国の労働運動が1980年代に社会運動的労働運動に発展した過程を明らかにしている。半熟練工によって結成された職場組織は、当初、経営者に対して賃金や労働条件に関する要求を行っていたが、しだいに貧困地域のコミュニティ組織とともに広い意味で労働者階級の要求を行うようになった。労働組合は現れつつあった都市部の社会運動を

支援し、富の分配構造の問題に焦点を当てることで、都市部の住民の要求や大衆的な反対勢力に明確な階級的性格を与えた（Seidman 1994, 28）。すなわち、新興工業国の労働組合は自らが社会変革の媒体となり、既存の社会秩序を受け入れるかわりに、急進的な変革を求めたのである。これらの研究者は、労働者の社会変革を求めた階級的動員と、階級利益表出における労働運動とコミュニティ組織との同盟関係を、社会運動的労働運動の主要な特徴として捉える。

第二に、Peter Watermanは第一のグループの研究者と異なったアプローチをとり、社会運動的労働運動が主に第三世界の国々で発展するという見解に異議をとる。彼は社会運動的労働運動の概念（正確には、彼は「新しい社会的ユニオニズム」(New Social Unionism) という概念を使っている)を「新しい社会運動」と関連づけることで、民主主義体制をとる先進工業国の労働運動が経験している最近の変化も説明できるものにしようとする。彼によると、現代の資本主義の発展により増大した社会の矛盾のなかから、新しい社会運動が起こっている。そして、労働運動の再活性化は、労働組合がフェミニズム、反軍事、人権、エコロジー運動などの新しい社会運動と結びつくことのみによって実現できる。Watermanが提唱する社会運動的労働運動の定義⁽¹⁾の中心的な要素は、新しい社会運動が労働組合のなかに存在することである。彼は、既存の労働組合が官僚的組織構造をもち、関心領域を労働問題のみに限り、社会、エコロジーあるいはジェンダー問題に広げないことを批判する。そして、労働運動は労働者の要求と新しい社会運動の要求を結びつけた闘争を行い、組織間あるいは組織内の水平的なネットワークに基づいた組織形態をとるべきであると論じた（Waterman 1998）。

第三に、組織化（organizing）を重視したアメリカ労働運動の再活性化の文脈のなかで、社会運動的労働運動の概念を使った労働研究が生まれた。これらの「組織化モデル」を提唱する研究者のグループは、労働者の草の根レベルの動員の再生、未組織労働者の組織化の重視と、組織化における労働組合と他の社会運動との同盟関係に注目し、これらを社会運動的労働運動の定義要因として捉える。ただし、研究者の間で社会運動的労働運動のどの側面に焦点を当てるのかが異なっている。例えば、VossとShermanは、いくつかの組合がこの数年の間にどのようにして官僚的保守主義から脱して、組織化キャンペーンで型にはまらない、制度を突き崩す（disruptive）戦略をとるに至ったのか考察する。すなわち、官僚的な組合から社会運動的労働運動への転換は戦闘的で対立的な戦略⁽²⁾によって特徴づけられ、このような新しい戦略が採用されることが保守的な組合の再活性化の指標となる（Voss and Sherman 2000）。

他の研究者も組織化モデルに注目するが、やや異なった側面を強調する。TurnerとHurdは、最近の組合の再活性化への努力の結果、アメリカの労働運動をビジネス・ユニオニズムから社会運動的労働運動への変容が起きたと主張する。しかし、彼らにとって、社会運動的労働運動の最も重要な構成要素は一般組合員の動員の重視である。すなわち、社会運動的労働運動は組合員の（組合運

(1) Watermanは「新しい社会的ユニオニズム」の12の特徴を挙げる。それらの特徴については、Waterman 1998, 260～261頁を参照。

(2) このような戦略には、全国労使関係委員会〔NLRB〕の手続きを経ない対立的な組織化戦略、戦略的な組織化対象の決定、企業をターゲットとしたキャンペーン、労働者の動員、制度を突き崩す直接行動、コミュニティと組合の持続した同盟関係などが含まれる（Voss and Sherman 2000）。

営への) 関与と活発な活動に基づいたものなのである (Turner and Hurd 2001, 11)。さらに他の研究者は、新しいタイプの労働組合研究を分析するうえで、労働組合とコミュニティの同盟関係に注目する (Fine 1998; Herod et al. 2003)。彼らによると、最近の労働組合の再活性化は、先進的な都市問題の課題に取り組むためには労働組合とコミュニティとの同盟関係が必要であると広く認識されたことと深く関連している⁽³⁾。そして、組合が移民やマイノリティ労働者に門戸を開くこと、社会正義を追求するための組合とコミュニティの同盟形成が、このような「コミュニティ・ユニオンニズム」の構築の重要な条件であるとする。

第三の研究者のグループは、ビジネス・ユニオンニズムに対する異議が労働組合の運動的側面の復活によって強まったことを共通して指摘するものの、それぞれの研究者の具体的関心が異なる。VossとShermanは戦闘的で制度を突き崩す組織化戦略に注目するのに対し、TurnerとHurdは一般組合員の参加を強調する。また、他の研究者は労働組合とコミュニティの提携を再活性化した労働運動の重要な要素とみなす。これらの研究は組織化モデルがアメリカ労働運動で現れ広がっていく文脈のなかで生まれたこと、そして組織化の成功に結びつく具体的戦略を探ることに関心をもって共通している。しかし、組織化モデルに基づいた労働運動が社会運動的労働運動であることが暗黙の前提とされているため (草の根レベルの動員を社会運動的労働運動と明確に結び付けるTurnerとHurdの研究は例外)、これらの研究は社会運動的労働運動の明確な定義を示していない。

(2) 社会運動的労働運動の概念の批判的検討

先行研究における社会運動的労働運動の定義の多様性は、研究対象の違いによるところが大きい。労働運動の階級闘争に対するコミットメントを強調する研究者の研究対象は主に新興工業国の労働運動である。これらの国では、後期工業化に伴う半熟練労働者の階級形成が分析のなかで重要な位置をしめる。他方、ヨーロッパ諸国では、労働組合の典型的な組織形態がますます疑問視され、また伝統的な産業労働者階級は社会的に多様性をもち地理的に分散した労働者にとって代わられている。これらの国では、労働運動と新しい社会運動との同盟関係の形成が、労働運動の再活性化にとって重要な条件であるとされる。また、アメリカの労働運動の場合、社会運動的労働運動の定義は組織化モデルに特徴づけられた最近の労働運動の再活性化の経験に影響を受けている。すなわち、どのように組織化モデルが伝統的なサービスモデルに基づいた組合の活動スタイルに対抗していくかが、社会運動的労働運動の定義の枠組みとなる。

先行研究は社会運動的労働運動の理念や内容に何らかの形で触れているものの、その定義が研究

(3) Herod et al.の論点は次のようなものである。「多くの労働組合は、縦型構造と階層性をもち確立した (その活動がほとんど職場の問題と国レベルの政治問題に限られている) 組合組織に依存することが、組合が直面する課題を追求するための力と影響力に結びつかないことを認識し始めた。(組織化された) 職場の規模は労働組合の力、影響力、そして成功にとって重要であることは変わらないが、社会変革のために必要な政治的勢力は場合によっては広い範囲の支持層を動員することによってのみ、すなわち労働者の実践 (praxis) の地理的中心を生産のスペースから広いコミュニティのスペースに広げることによってのみ、実現することができる」(Herod et al. 2003, 185)。

対象の影響を受けているため、定義のなかで対象特有の側面と一般的側面の混同が生じる場合がある。社会運動的労働運動の具体的な目標や組織形態は、それぞれの労働運動が直面する状況や戦略的課題などによって異なるものである。しかし具体的側面と一般的側面の混同は、定義を非常に狭いものに限ってしまったり、逆に非常に広義で曖昧なものにしてしまう問題がある。

社会運動的労働運動は必ずしも階級的立場から資本主義システムに反対して、システムの根本的な変革を追求する必要はない。労働運動は広い社会的ビジョンを包み込みながら、資本主義システム自体を否定することなしに社会的、経済的、政治的な要求を追求することもできる。例えば、市民権の擁護およびその範囲の拡張を求め、社会民主主義運動の一翼を担う労働運動は、階級闘争の主唱をしなくても社会運動的な性質をもつことができる。

また、労働運動と他の社会運動の同盟関係は社会運動的労働運動にとって中心的な構成要素とされるが、同盟のパートナーやパートナーどうしを結びつける包括的問題はそれぞれの事例によって異なる。ブラジルや南アフリカの事例でみられるように、社会運動的労働運動は貧困層が多く住む地域の住民組織と同盟関係を結び、さまざまなコミュニティ・キャンペーンを展開する。他方、初期工業化が植民地支配のもとで行われた国では、未完成な状態の労働者階級の運動が国家の独立を求める広範な政治運動の一部を構成することになる。その場合、労働運動は都市の社会問題には取り組まないかもしれないが、既存の政治制度に対する戦闘的な反対勢力として広範な民主化運動の一翼を担うことになる。このように、他の社会運動との同盟関係は社会運動的労働運動にとって必須のものであるが、その具体的な内容、形態、パートナーは労働運動が置かれた状況で変わってくる。

以上の検討から、社会運動的労働運動が形成される文脈の分析が必要であることがわかる。社会運動的労働運動は直面する戦略的課題によって、形態や目標が異なってくるからである。社会運動的労働運動の理想的な形態や機能を列挙するだけでは、その内容を理解するには不十分である。その意味で、Watermanの「新しい社会ユニオンイズム」の定義は、社会運動的労働運動の理想型を提示するのみで実際の運動の動態の側面を示さない点で限界がある。彼は、運動の新しい組織形態と新しい社会問題への取り組みを社会運動的労働運動の必須条件と強調する。しかし、彼の定義はヨーロッパの労働運動が置かれている状況を大きく反映したものなのである。

また、アメリカ労働運動の組織化モデルを社会運動的労働運動と同一視すると、アメリカの組合が具体的に実践している組織化戦略が社会運動的労働運動そのものであるような錯覚をもってしまう可能性がある。さらに、すべての組織化アプローチが社会運動的労働運動と置き換えられる概念であるとみなされると、単に量的拡大を目的とする組織化アプローチも社会運動的労働運動と同一視されてしまう。単に量的拡大を目的としたアプローチは、社会運動的労働運動とは異なる場合が多い。なぜなら、このようなアプローチはトップダウンで実施され、また組合幹部と経営者あるいは政治家との間の短期的利益のための「政治的交換」に基づき、広義の社会的ビジョンを犠牲にしたものかもしれないからである。すなわち、組織化モデルは社会運動的労働運動の主要な構成要素であるものの、社会運動的労働運動と組織化戦略は区別して考える必要がある。

要するに、社会運動的労働運動は固定した概念ではなく、常に再定義される可能性をもつ。その内容はそれぞれの労働運動が置かれた特定の状況の産物であり、現状を打破する過程で社会運動的

労働運動は抽象的な形態を脱して具体的な目標や運動の方法を見出すのである。しかし、社会運動的労働運動概念は特定の状況にすべて左右されるのではなく、多くの状況に適用できる一般の特徴も含んでいる。すなわち、社会運動的労働運動は賃金や労働条件など経済的・職能的な問題のみに集中するビジネス・ユニオニズムとは明らかに異なる。後者の場合、労働組合は広範な社会変革を目指した社会運動の一部を構成するのではなく、組合員の狭い利益を表出する集団あるいは組合員へのサービス提供者としての機能をもつ。他方、社会運動的労働運動は、Seidmanの定義によると、既存の政治あるいは経済システムに対して異議を唱え、工場の門の外に活動範囲を広げ、組合員だけでなく労働者の家族とコミュニティの利益を代弁する広義な社会改革を支持する (Seidman 1994, 2, 197-198)。

本稿は、Seidmanの定義に依拠して、韓国の社会運動的労働運動を検討する。しかし、この定義は抽象的なレベルに留まっており、韓国の社会運動的労働運動を把握するためには、定義を運動の具体的な発展過程や内容に当てはめることが必要である。以下では、韓国において社会運動的労働運動がどのように発生し、どのような特定の様式をもち、どのような困難に遭遇し、どのように運動の内容が変容したのかを検討する。

2 「労働者大闘争」と民主的労働運動

(1) 労働者大闘争

韓国の労働運動のイメージは、戦闘的な争議行為、大衆動員、経済の混乱を生むストライキの波などと結びつけられることが多い。このようなイメージは韓国では社会運動的労働運動が支配的であるという一般的理解を生み出したものの、それが具体的に何を意味するのかは曖昧なままである。このような理解は、とくに空前の規模の労働争議の波が予期しない形で国全体に広まった労働者大闘争⁽⁴⁾が起きた1987年以降強まった。

この労働運動の急激な盛り上がりは、権威主義国家の崩壊過程で起こった。1987年6月、次期大統領与党候補の盧泰愚は全国に広がった学生や市民による抗議行動⁽⁵⁾に対して譲歩を示し、次の大統領選挙では直接投票制度を導入す

第1表：ストライキの数と組合組織率の推移

年	ストライキの数	組合組織率 (%)
1985	265	12.4
1986	276	12.3
1987	3749	13.8
1988	1873	17.8
1989	1616	18.6
1990	322	17.2
1991	234	15.9
1992	235	15.0
1993	144	14.2
1994	121	13.5
1995	88	12.7
1996	85	12.2
1997	78	11.2
1998	129	11.5
1999	198	11.8
2000	250	

(4) 1987年の7月から9月まで3ヵ月続いた大規模なストライキとデモの波は、韓国の労使関係の劇的な変化を引き起こした。韓国の労働者はそれ以降、この3ヵ月間の闘争を「労働者大闘争」と呼ぶようになった。

(5) 87年6月の学生の抗議行動は全国的に広がり、大規模な街頭デモが毎日のように行われた。さらに、仕事を終えたホワイトカラー労働者や産業労働者、あるいは一般市民がデモに参加するようになった。

ることを公約した。支配階級の政治的譲歩が示されるやいなや、韓国の労働者は労働者に対する抑圧に抗議し、独立した民主的な労働組合の結成の自由を求め、7～9月の3ヵ月間街頭を埋め尽くした。また、第1表が示すように、ストライキの数は86年から87年の間に13倍増加し、組合組織率は87年から88年の間に4ポイント増加した。

労働研究者のハーゲン・クーは当時の騒然とした様子とその規模を以下のように説明している。

1987年7月から9月までに、3311件もの労働紛争が起こり、その大部分は作業中断、非組織的ストライキ、デモの形態を伴っていた。87年夏に発生した労働争議の数は、1960年代初めから始まった輸出志向工業化の全期間に起こった労働争議の総数を凌駕した。労働争議がピークに達した8月中旬には、1日に100件を超える労働争議が発生し、それは朴正熙・全斗煥政権期の年平均件数と同じ水準のものであった。この時期の労使紛糾に参加した労働者総数は120万人と推計されており、従業員数10人以上の企業における正規雇用者の約3分の1に該当する規模であった（Koo 2001, 157-158 [滝沢・高沢 2004, 209～210]）。

（2）韓国労働運動の新しいアクター

巨大な規模の労働者の動員とその後の組合組織化の進展は、韓国の労働者にエンパワーメントと連帯意識を与えた。組合の組織率はその後も20%を超えなかったものの、労働組合は実際の組合員数が示唆するより大きな影響力をもった。労働組合に対して抑圧的な法律や政治は変革されなかったものの、職場レベルの権力関係の大きな変化は職場の民主化を促し、労働者に新たな発言権を与えた。さらに大規模の闘争により、まだ発展段階であった労働運動は、国内政治の舞台に登場することとなった。韓国の労働者は70年代から80年代半ばまでの輸出志向工業化の期間、決しておとなしく従順であったわけではない。この期間、労働集約型の軽工業部門で絶え間なく起きた労働者の闘争が、87年の労働者大闘争の基礎を形成したとみることができる。労働者大闘争までは、労働組合は国内政治の舞台で主要なアクターとしてみなされなかったが、87年以降は状況が変化した。政治的アクターとしてシンボリックな力を得た労働組合に対して、国家と経営者は脅威を感じるようになった。

87年の大闘争は労働運動に別のターニング・ポイントを与えた。すなわち、大闘争を契機に、大企業の工場の半熟練労働者を基盤とした新しい労働運動が生まれたのである。造船、自動車など重工業で働く主に男性労働者は、労働者大闘争以降労働運動の中心的勢力になった。ハーゲン・クーが指摘するように、「興味深いことに、この時期の労使紛糾は、それまで労働運動が最も活発だったソウルや京仁地域ではなく、韓国南部の工業都市で（現代重工業や現代自動車などの現代グループの中心）ある蔚山から始ま」り、「ストライキの熱風は、重工業が集中している釜山、昌原、馬山などの南部沿海地域の主な工業都市に急速に拡がり、8月半ばにストライキの波は、小規模軽工業が集中しているソウル・京仁地区にたどり着いた」のである（Koo 2001, 158 [滝沢・高沢 2004, 210]）。

これらの大企業から始まった労働争議の性質は自然発生的なものであったのか、京仁地域の軽工業に集中していた労働者の戦闘性は蔚山や他の南部沿岸地域の労働争議の高揚にどの程度影響があ

ったのかという問題は、理論的に興味深いテーマであるものの、本稿の対象範囲外である。ただし、大企業で雇用されていた半熟練労働者が労使関係において主要なアクターになったことの重要性は認識されるべきであろう。クーによると、「ほとんど一夜にして、重化学工業の大規模工場で働く男性半熟練労働者が、1970年代に苛酷な状況の中で民主労働運動の礎石を築いた女性労働者に代わり、労働運動の最前線に登場」した（Koo 2001, 161 [滝沢・高沢 2004, 214]）。これらの重化学工業の労働者はそれまで従順であるとみなされていたため、彼らの突然の爆発的な争議への参加は劇的なものであった。重化学工業で働く労働者は、これらの産業が国家経済にとって戦略的に重要な位置を占めるため、必要不可欠な存在である。そのため、これらの労働者は強い交渉力をもつようになったのである。

ホワイトカラー労働者も労働運動の先頭に立ち、非常に早いペースで独立組合を組織した。街頭デモの主要な参加者は学生であったが、抗議行動はホワイトカラー労働者にも広がり、これらの労働者は仕事が終わった後にデモに参加した。85年以降、いくつかのホワイトカラー労働者の組合が金融と保険部門を中心に結成されており、これらの組合のメンバーは民主化闘争に参加した。しかし、ホワイトカラー労働者の組織化が本格的に進展したのは、87年の市民の抗議行動と労働者大闘争により拡大した政治的スペースのなかであった。例えば、87年の7月以前には病院スタッフの組合は3～4組合しかなかったが、88年2月には80組合に増え、同年6月には120組合に達した。大学の場合、87年8月にハンシン大学で最初の職員組合が結成され、88年6月までに37の職員組合が新たに結成された（Choi et al. 2001, 128, 177）。このように、85年に始まった金融部門の一部での萌芽的な組合の組織化の流れは、その後同部門全体に広がり、さらに大学や研究機関などの教育部門やマスコミ、出版、保健医療部門にも広がった。

（3）民主的で独立した労働運動の組合組織の構築

労働者大闘争が強烈な勢いで全国に広がった後、闘争のなかから生まれた指導者たちは地域と国家レベルに民主的で独立した労働組合組織を構築しようとした。指導者のこのような努力は、企業を超えた労働者の連帯の推進と民主的な組合の新しいナショナルセンターの設立を目的としたものであった。組合指導者たちは韓国労総（FKTU）に加盟することを拒否することで、彼（女）たちの政治的志向がFKTUの志向とはまったく異なることを明確にした。FKTUは政府と経営者と協調関係を持ち、既存の政治的・法的枠組みのなかで活動してきた。他方、大闘争を通じて生まれた労働組合は既存の制度に異議を唱え、その労働者に対して抑圧的な体質を非難した。そして、政府と経営者が独立した労働運動に対して敵対的な態度をとったため、これらの組合の政府と経営者に対するアプローチも戦闘的・敵対的であった。これらの組合の戦闘性は、FKTUの穏健で従属的な態度とは鮮明に対照的であった。FKTUは、もともと日本による植民地支配から解放後生まれた草の根レベルの左翼組合を抑圧するためにアメリカ軍政庁により設立された組織で、政府の支配下にあっただけでなく常に独裁政権を支持していた（Sonn 1997, 119）。

組織作りの努力は、地域レベルから始まった。企業レベルで組織された民主的な組合は、地域協議会を結成して、組合間の協力と調整を促進することで企業別組合主義の限界を克服しようとした。これらの地域協議会は、製造業のうちとくに中小企業で組織された組合によって構成された。これ

らの組合は、大企業労組に比べ労働市場における立場が脆弱であったため、政府や経営者の抑圧政策に対抗して組合組織を維持するために、地域レベルでの組合間の連帯や共同闘争の必要性を認識した。最初の地域協議会は、多くの戦闘的な独立組合が中小企業の工場にすでに存在していた馬山・昌原地域で結成された。その後、ソウルや仁川など他の都市でも地域協議会が結成された。

一方、ホワイトカラー労働者の組合は業種別の連合体を結成した。その理由として「同じ業種や産業に属するホワイトカラー労働者が同様の市場圧力を受け、自らを保護するために連合して政府と交渉しなければならなかった」ことが挙げられている（Koo 2001, 178 [滝沢・高沢 2004, 235]）。88年末までに8つの業種別あるいは産業別の連合体⁽⁶⁾が結成された。

これらの多様な潮流の民主的労働組合とその連合体は、1つのナショナルセンターに統合されることが期待された。これらの組合は共通して保守的なKFTUに加盟することを拒否し、また労働者の団結権の擁護と社会・労働政策の改革を政治的目標として共有していた。しかし、1990年1月の全国労働組合協議会（National Congress of Trade Unions, 全労協）の結成には、大企業の組合とホワイトカラー組合が参加しなかった。これらの組合は、全労協とは別に、大企業労組協議会（Alliance of Large Firm Trade Unions）と業種会議（Council of Occupational Trade Unions）をそれぞれ結成した。これは、民主的労働運動の内部分裂を示したものであったが、これらの3つの組織はお互いに支えあった。例えば、抑圧的な労働法の撤廃を求めた対政府要求においては、3つの組織は抗議行動の調整を行った。民主的な独立組合の最初のナショナルセンターの設立は、1995年の民主労総（KCTU）の結成まで待たなくてはならなかった。しかし皮肉にも、長く待たれた独立組合の連合体が結成されたとたん、市場自由化と産業再構築のプロセスが労働者階級の分解を加速し、階級内部の分裂を広げた。90年代後半の政治的・経済的文脈の変容とその韓国労働運動へのインパクトを分析する前に、1987年以後の組合運動の主要な特徴が何であったのかを示し、それらの特徴を第1節で検討した社会運動的労働運動の定義と関連付けて考察する。

（4）87年直後の組合運動の主要な特徴

前記したように本稿は、社会運動的労働運動の概念が運動の置かれた状況によって構成されるという立場をとる。ただし、社会運動的労働運動は広義な社会問題を取りあげること、そして狭い職場の問題にその活動を限定しない点でビジネス・ユニオニズムとは根本的に異なることも指摘した。このような視角にたつと、87年以降の労働運動の分析は韓国で起こった政治変動の文脈を考慮に入れて行う必要がある。これまで検討したように、民主的労働運動の国内政治の舞台への登場は、軍事政権が民主化運動の圧力に屈したために政治的機会が開いたことと密接に関連していた。このような政治的文脈は80年代末の組合運動にどのような影響をもったのだろうか。組合は文脈の変化にどのように対応したのだろうか。何が組合の主要な要求であり、組合は問題意識をどのように「フレーム」したのだろうか。そして、組合と文脈の相互作用を通じて形成された組合運動は、ど

(6) 8つの連合体には、全国事務金融労働組合連盟（事務金融労連）、全国言論労働組合連盟（言論労連）、全国病院労働組合連盟（病院労連）、民主出版労働組合協議会（民出労協）、全国大学教職員労働組合協議会、全国建設労働組合協議会（建設労連）などが含まれた（Koo 2001, 178 [滝沢・高沢 2004, 235]）。

のような特徴をもったのだろうか。

これらの問いの答えを見出すためには、長期にわたった軍事政権の抑圧の歴史が労働組合の形態と行動様式にどのような影響をおよぼしたのかを考察しなくてはならない。注目すべき点は、戦闘的で制度を逸脱した形で闘われた労働争議は、工業化過程と結びついた抑圧的な労働統制の結果であるということである。韓国の資本主義の発達には、高度に統制されかつ安価な労働力に頼っていた。労働者は信じられないほど長い労働時間、非常に劣悪あるいは低水準の労働条件や賃金に耐えなくてはならなかった。職場での労働統制は軍隊社会を反映したものであった。労働者は職場の厳しい統制と職長の恣意的な支配のもとに置かれ、髪形、服装そして公私にわたる生活スケジュールが厳格に管理されていた。さらに、権威主義的な政治制度が企業レベルの労使関係に直接介入して、労働者や組合にとってあからさまに抑圧的な労働政策を実施した。軍事政権は労働者が不満を表明する回路を閉ざし、すべての独立した労働組織を結成する試みを弾圧した。「・・・政府は作業現場で高まる葛藤と憤怒を解消する手段を認めず、組織的抵抗の兆候が現れればそれを無慈悲に弾圧した」(Koo 2001, 124 [滝沢・高沢 2004, 162])。労働抑圧的な性質をもった工業化は、権威主義国家の労働組合に敵対的な政策と結合して、まさに労働者の闘争を戦闘的にする文脈を提供したといえる。そのため、労働者の政治的機会が開かれると、長期にわたって抑圧され堆積していた強い不満は爆発的に表面化し、労働者は争議を戦闘的で粘り強く闘うようになった。

労働者大闘争の間とそれ以降の労働者の主要な要求が賃上げと労働条件の改善であったことは、それまでの低賃金、厳しい労働条件、そして抑圧的な政治制度を考慮すると驚くに値しない。御用組合の廃止と民主的な独立組合の承認の要求も、労働者の闘争にとって中心的な課題であった。

一見、労働者の要求は労働者の経済的利益と職場の問題以外は何も含んでいないようである。組合を結成し団体交渉を行う権利の主張も、労働運動の典型的な要求である。そのため、一部の労働研究者は87年以降の組合運動の本質を「戦闘的経済主義」あるいは「賃上げ要求を目的とした企業別組合の戦闘的動員」であるとした (Kim 2001; Cho 2004)。これらの研究者によると、労働者の戦闘性は権威主義、抑圧的な労使関係が長い間支配的であったためであるが、戦闘的なアプローチは広い社会問題に取り組むためよりも、労働者の経済的利益や労働条件向上のためにとられたとされる。ハーゲン・クーも同様な見解にたち、ブラジルと韓国において労働者が戦闘化した過程で類似点はみられるものの、87年以降の韓国の「新しいユニオニズム」は社会運動的労働運動に発展しなかったと論じた。すなわち、民主的労働運動は87年の大闘争以前あるいは以後のどちらにおいても、労働者一般の広義の利益を代表したり、貧困地域の社会運動を支援したりしなかったのである (Koo 2001, 204)。

韓国の労働運動は職場の問題と国家レベルの活動にほとんど集中したため、「コミュニティ・ユニオニズム」の側面をもつには至らなかった。地域協議会は、企業レベルの組合(ローカル・ユニオン)がお互いの争議行為を支援し、また場合によっては同情ストを組織することを相談する場を提供した。ある職場で争議が起きると、他のローカル・ユニオンだけでなく学生の活動家、労働運動団体が現場を訪れ、ピケットラインに加わったり、集会や抗議行動を組織したりして、ストライキを行っている労働者を支援した。しかし、企業レベルあるいは地域レベルで組合が、工場の近隣地域の低水準の生活条件や都市における格差などのコミュニティ問題をめぐって運動をした事例は

ほとんどない。

しかし、このことをもって、韓国の労働組合が社会運動的労働運動のカテゴリーに入らないと簡単に言い切ることはできない。Hymanが指摘するように、どんな労働組合も実際には「3つのユニオニズムの理念型のうち2つの理念型の矛盾した混合物」⁽⁷⁾であるとしたら（Hyman 2001, 4）、具体的な社会運動的労働運動は純粋な形態では存在しない。以下の理由から、韓国の87年以降の組合運動も、明確に区別できない矛盾するユニオニズムの混合形態であると考えることができる。

第一に、「戦闘的経済主義」だけでは、87年以降の「新しい労働運動」の根底にある思想を性格につかむことはできない。賃金引上げや「人間的な扱い」の要求は、この時期の労働争議で最も共通した要求であったが、これらの要求を単純に狭い経済的利益として捉えることはできない。上記したように、韓国の資本主義は低賃金労働者の搾取、抑圧的労働政策、そして職場の専制的支配を基盤にして発達した。この文脈で考えると、賃金要求に焦点を置いたことは利己的な経済的利益の追求よりも、不公正な経済分配に対する批判に強く結びついていた。労働者の経済的要求は、既存の経済的富の分配のあり方と安い労働力の搾取に基づいた資本蓄積のシステム自体に対する強い異議と捉えることができる。すなわち、労働者の要求は社会的・経済的正義の枠組みからアプローチすることができるのである。

第二に、労働組合はその要求を急進的な社会改革の見地から「フレーム」することが多かった。組合は「既存の経済的枠組みの根本的変革」や「労働者の解放」をスローガンとした。とくに後者のスローガンは、職場の専制的で軍隊的な労務管理からの解放の要求だけでなく、既存の社会システムの急進的改革により資本主義の搾取からの解放という含意があった。

第三に、労働組合は地域レベルにおいては社会運動と共闘をしなかったものの、国家レベルでは農民運動、貧困層の運動（poor residents' movement）、学生運動などの社会運動と常に戦略的な同盟関係を結んだ。労働組合はこれらの社会運動団体間の同盟のなかで中心的アクターであり、社会の不平等に関しては他の社会運動と問題意識を明確に共有していた。とくに、学生運動と労働運動の結びつきは強かった。

第四に、組合結成や団体交渉の権利の要求は、労働者の権利以上のものを意味していた。これらの要求は、政治的民主化の文脈における市民権（citizenship rights）の再定義を試みた広義の闘争の一部分を構成していたものと考えられる。労働条件改善や賃上げを求めた労働者の闘争は、孤立した経済闘争として闘われたのではなく、独立した民主的労働運動を（政府が）法的に認める要求と結びついた政治化した闘争であった。労働組合は権威主義国家の労働運動に対する抑圧に直接対決をし、これまで排除あるいは重要視されなかった労働者階級とその運動を、重要な政治的アクターとして扱うことを要求した。その意味で、労働運動は一国の政治システムの変革を目指す運動の一翼を担っていたのである。

最後に、民主化を求める政治運動と労働運動の密接な接合は、この時期のホワイトカラー労働者の組合運動のなかで現れた。ハーゲン・クーによると、

(7) Richard Hymanは、労働組合の理念型として、ビジネス・ユニオニズム、(社会)統合型ユニオニズム、急進的・反対勢力型ユニオニズムの3つを挙げた（Hyman 2001）。

メディアに勤める労働者、教師、政府系研究機関の研究者、印刷業従業員の積極的な労組組織化の闘いは、非民主的な（職場の）組織運営、知的生産に対する国家の政治的・イデオロギ-的統制への反応であった。・・・ジャーナリスト、教師や研究者も、自らの仕事が国家によってイデオロギ-的に管理され、しばしば国家が要求するとおりの知的生産を強いられた。知的労働に対するイデオロギ-管理は植民地時代から継続してきたが、民主化運動が高まった1980年代に大学に通った新世代の知識人はこれに強く反発した。彼らは、学生時代の運動文化を職業の世界に持ち込み、自らの職場をより民主的で人間的なものにするために努力した（Koo 2001, 177-178 [滝沢・高沢 2004, 234～235]）。

なお、ホワイトカラー労働者の運動と政治運動の接合の事例として、教員組合による教育改革の要求、放送局やメディア労働者の政府による検閲に反対し、編集権の自由を求める運動などを挙げることができる。このように、ホワイトカラー労働者の組合は個々の経営者と対決しただけでなく、仕事上のさまざまな要求のなかに社会レベルでの民主改革の要求を組み入れることによって、国家にも対決したのである。

まとめると、過去の権威主義国家による抑圧の経験と政治体制の移行は、労働者の闘争の広義の文脈を形成したのである。労働運動と民主化を求める政治運動との密接な接合は、87年の労働者大闘争直後の労働運動を明確に特徴づけた。この時期の労働運動は、工場の門を超えて広義の社会改革を主張したという意味において、独特の形態の社会運動的労働運動と理解することができる。しかし、この時期の労働運動には矛盾した要素も存在した。これまでみてきたように、組合の関心は賃金引上げと組合結成の権利に向けられ、コミュニティの運動はほとんど組合の関心対象にならなかった。さらに、このような労働者の闘争のあり方は長期的には企業別組合の確立につながり、組合とコミュニティの結びつきがさらに弱くなったのである。すなわち、87年以降の韓国の労働運動には多様の組合運動の類型が存在し、社会運動的労働運動の側面が認められたものの、この側面は戦闘的経済主義などの他の類型と混在していたといえる。このような労働運動内部の矛盾は1990年代に入るとより明確な形で現れてきた。（つづく）

（クォン・ヘウォン コーネル大学労使関係学部博士課程 [Ph.D. Candidate.]）

成果主義時代のワークルール

これだけは知っておきたい労働法①

道幸哲也（北海道大学教授）編

1,890円（本体1,800円＋税） A5判 並製 200頁

過酷な競争、サービス残業、賃金の低下、
ストレス・過労死……
ルール無視が蔓延する時代に、
人間らしく、自分らしく働くための
労働法の知識を提供する

主な
目次

第1章 まず、労働法を知る
第2章 自分らしく働く
第3章 プライヴァシーを守る
第4章 権利を主張する
第5章 労働条件を維持・確保する
第6章 働き続ける

旬報社 〒112-0015 東京都文京区目白台2-14-13
TEL 03-3943-9911 FAX 03-3943-8396 E-MAIL info@junposha.co.jp